

仕様書（案）

1 業務名

西東京市教員の働き方改革支援業務

2 総則

業務の実施にあたっては、西東京市（以下「委託者」という。）と十分な連絡調整を行い、円滑に実施を図るものとする。

3 業務の目的

本業務は、市立小・中学校が抱える働き方の課題を解決するため、教員の主体的な意識改革を促し、タイムマネジメント力を向上させ、実効性のある働き方改革を進めていくことを目的とする。

4 履行期間

契約締結日の翌日から令和2年3月31日まで

5 履行場所

委託者が指定する場所

6 業務内容

委託者が指定する小学校1校、中学校1校のパイロット校（以下、「パイロット校」という。）において、教員の意識改革を促すための実践プロセスを支援するとともに、当該実践プロセスを市立小・中学校に普及・定着させるための取組について支援する。

（1）パイロット校における課題抽出及び業務改善に向けた資料の作成

委託者が選定するパイロット校について、各現場が抱える働き方の課題抽出を行うとともに、適宜、業務改善に向け必要なプロセス等が分かる資料や事例等を作成すること。

（2）意見交換会の企画・運営

パイロット校において、業務改善に向けた意見交換会を企画、運営すること。

ア．意見交換会は令和元年11月～令和2年3月末の期間で実施する。各パイロット校につき原則、1回60～120分程度、全2～3回程度の内容とする。各パイロット校の教育課程や時間割等により、時間や回数の設定に支障が生じる場合は、原則として設定した時間や回数と同等の取組となるように工夫して対応すること。

イ．内容の企画・準備、講師の手配、資料の調整、必要物品の用意、当日の運営および進行等を行うこと。

ウ．意見交換会は、原則、パイロット校にて開催する。運営のため、毎回2名以上参加すること。

エ．意見交換会においては、タイムマネジメントを改善するための具体的な方法を提案すること。

オ．受託者は、意見交換会及びパイロット校が独自に進める働き方改革について必要に

応じて委託者と打ち合わせを行うこと。

(3) アンケート調査及び効果検証

パイロット校に対し、取組の開始前後において教職員へのアンケート調査等を用いて、取組及び効果の検証を行うこと。

(4) 令和2年度以降の働き方改革の推進に向けた提案

ア. 令和元年度のパイロット校における取組の効果検証の結果を踏まえ、同パイロット校においてその特性及び継続性を考慮し、令和2年度以降のより実践的かつ効果的な手法を検討し、提案すること。

イ. パイロット校で実施した効果的な取組を、令和2年度以降において、事例共有など市立小・中学校に展開するための仕組み及び手法を検討し、提案すること。

(5) その他

受託者は、委託者との打ち合わせを適宜行い、スムーズな運営に努めること。具体的な業務の進め方は、委託者と受託者の協議により決定する。

7 人員体制

(1) 責任者等の配置

受託者は、統括責任者を1名、副担当者を1名以上配置すること。統括責任者は委託者との連絡調整及び本業務全体の統括を行い、委託者からの連絡調整等に対して迅速に対応すること。統括責任者が迅速な対応ができない場合は、副担当者が迅速な対応ができるよう体制を整えておくこと。

(2) 作業名簿の提出

受託者は、本業務の履行体制及び作業者について事前に委託者に報告し、作業名簿を提出すること。

8 成果品

令和元年度実施報告書、教員配布用リーフレット及び電子データ一式（CD-Rで納入）

※内容は、意見交換会の内容及びその効果検証、意見交換会の企画・運営に当たり受託者が行った工夫点、アンケートの実施結果の分析、意見交換会の写真記録、令和2年度以降の働き方改革の推進に向けた提案に関する資料、その他関係資料とする。

※実施報告書から、タイムマネジメント力を向上させる取組部分等を簡潔にまとめた教員配布用リーフレットを作成し、電子データで納入する。

※成果品の所有権、著作権、利用権は、委託者に帰属するものとする。本業務により得られた成果品、資料、情報等については、委託者に許可なく第三者に公表、漏えいしてはならない。

9 支払方法

本契約に係る経費には以下の内容を含むものとし、業務履行確認後に受託者の請求に基づいて一括で支払う。

(1) 人件費

(2) テキスト・資料・消耗品代

(3) 調査費

(4) その他運営に関わる経費

10 個人情報の保護について

個人情報の取扱いにあたっては、個人情報保護条例及び個人情報を取り扱う業務委託契約の

特記事項の各条項の規定を遵守し、最大限の注意を払うこと。

11 担当課

西東京市教育委員会 教育部 教育指導課指導係

〒202-8555 西東京市中町一丁目5番1号

電話 042-438-4075 FAX 042-423-2872

E-mail : shidou@city.nishitokyo.lg.jp